

雄武町文教地区教育施設等整備基本方針（概要版）

テーマは
「共創」

基本方針策定の目的

より魅力的な教育施設の整備に向けて、これまでの学校施設や社会体育施設整備の現状と課題を踏まえた上で、今後、施設を改築するために考慮すべき事項や考え方、学習空間の計画内容、整備の進め方や実行計画案等を示し、次の文教地区教育施設等基本構想策定に向けての提案的位置づけ（イメージプラン）とするものである。

対象施設

雄武小学校(41)、雄武中学校(45)、学校給食センター(9)、学校プール(43)、ファミリースポーツセンター(47)、武道センター(51)、農村広場(36)、健康ふれあいセンター(31, 12)
()内は築年数

現状の課題整理

●学校施設

- 老朽化により維持管理経費が増加している。
- バリアフリー未対応である。
- 教室が狭隘。
- I C T 機器利活用のための対応の遅れ。
- 多様なタイプの児童生徒に対する対応の難しさ。
- 教職員の働く場として快適さが低い。
- 地域住民の活動の場としては程遠い。
- 防災拠点としての設備がない。

●スポーツ施設

- 施設が老朽化している。
- 少子高齢化や人口減少によるスポーツ競技人口と団体の減少が著しい。
- 施設の利用が激減している。
- 指導員が常駐していない。
- スポーツセンターの床に弾力性がなく、足腰に負担がかかる。
- スポーツセンターアリーナが狭く、対応できない競技がある。
- 観覧席がない。

施設整備に当たっての考え方

●学校施設

- 新しい時代の学びの姿～幼・小・中・高の連携・一貫的教育
- 思慮深く考える力を持たせる視点
- 共創の教育～学校、家庭、地域が共に子供の教育に立ち上がる
- S D G s の実現を目指す教育
- 学校施設～多様な学習方法ができる学習環境、インクルーシブ教育の展開、G I G Aスクールの推進、行きたくなる・学びたくなる・働きやすい学校、地域と連携した教育展開、地球・地域環境への貢献

●スポーツ施設

- 日頃のスポーツ活動の場として
- スポーツ大会の会場として～アリーナ規模、控室観覧席等
- スポーツを見る場として～観覧席
- スポーツを支える場として
- 武道場を備える
- 芸術文化行事の会場として～ステージ
- 災害避難所として
- 人や地球にやさしい～冷暖房、バリアフリー、子育てに配慮、環境への少負荷

整備のポイント

●学校施設

- 新しい時代の学びを実現する学校施設を目指す。
 - ・小中一貫教育制度の検討～対応可能な施設
 - ・地域に開かれた学校づくり～地域の人たちと連携・協働する共創空間の整備
 - ・適正な学校規模（学級数、児童生徒数）
 - ・小学校と中学校の一体的校舎の検討
 - ・児童生徒の健康、ユニバーサルデザインに配慮
 - ・機能的かつ開放的な職員室
 - ・安全、安心に配慮
 - ・地球環境に配慮
 - ・地域防災拠点としての防災機能の整備
 - ・既存施設の利活用
 - ・他施設との複合化、共用化、集約化（学校施設の多機能化）

●スポーツ施設

- 数十年後の町の姿を見据え、華美に走らず、機能的で管理しやすく、清潔で明るく、町民が気軽に利用して健康・体力づくりにいそしむことのできる場として、人にも地球にも優しい施設とする。
 - ・日頃のスポーツ活動の場として
 - ・スポーツ大会の会場として
 - ・スポーツを観る場として
 - ・スポーツを支える場として
 - ・芸術文化行事の会場として
 - ・既存施設（ファミリースポーツセンター）を改修し、利活用を検討

学校体育館と社会体育施設（スポーツ施設）との共用化又は集約化を検討する。

●地域連携に関する計画（文教地区全体）

- 学校施設の地域開放空間（学校の空間を地域に）～共用ゾーニングの設定
- 防災拠点・避難所としての機能～短期、長期に耐えるスペック
- 将来的な地域施設との複合化の可能性を考慮～児童センター（学童保育）、保育所等
- エリアの将来展望～公共施設は、利便性、相乗効果、コストパフォーマンス、サービス等を考えると、可能な限り集約すべきであり、今後の本町の公共施設建設の在り方として、全ての町民が交流し、利用できるエリアとする考えのもと進めることが望ましい

●整備のスケジュール（予定）

- R5. 8 基本方針の決定
- R5. 9～R6. 12 基本構想策定
- R7. 4～R8. 3 基本計画、学校施設整備基本計画策定
- R8. 4～R9. 3 学校施設基本設計、実施設計
- R9. 4～R11. 3 学校施設竣工

●整備の推進体制

- 文教地区教育施設等準備室の設置
 - ・室長
 - ・建築技師
 - ・教育指導主事
- 文教地区教育施設等整備懇談会（仮称）の設置
 - ・C S 委員
 - ・社会教育関係委員
 - ・スポーツ団体
 - ・その他